

ハイリスク新生児のフォローアップの現状 NICUと地域保健医療福祉ネットワーク

(分担研究：ハイリスク児出生の実態把握と追跡管理に関する研究)

梶原真人¹⁾、竹内山水¹⁾

要約：極低出生体重児や先天異常児などのハイリスク児は、新生児期に管理を受けた医療機関における医療面のフォローアップだけでなく、日常のかかりつけ小児科医での医療、療育施設での訓練、保健婦の訪問指導、児童相談所など福祉のサポートといった多くの社会資本との関わりが必要となる。現在、現場で実際に行われている地域でのそういった他の分野との連携を当院の取り組みを中心にまとめ、この班研究の命題の一つである地域保健医療福祉ネットワーク作りの基礎資料とする。その上で、「ネットワークの核としての総合周産期医療（新生児医療）センターの役割」、「情報源としての新生児医療」、「どこに・どういった形で・どういう内容の医療情報を提供することが最善であるか」などを今後の検討課題として提起する。

見出し語：地域保健医療福祉ネットワーク

総合周産期医療センターの役割

情報源としての新生児医療

1) 大分県立病院新生児科

はじめに

このほどエンゼルプランに盛り込まれた、母子を巡るさまざまな医療施策の中で、総合周産期医療センターの具体化という、我々関係者が待ち望んでいたシステム作りが、始まろうとしている。しかし、新生児医療の持つ使命は、単に新生児集中治療・救急医療に留まらず、ハイリスク児がスムーズに、家庭にそして社会に受け入れられていくよう支えることも大きな役割である。その意味で、総合周産期医療センターが今後、地域の医療保健福祉のネットワークの核として果たすべき役割と内容を模索すべく、現在、各地域の医療現場で、さまざまな問題意識から発生した、ネットワークの現状、すなわち、日常のかかりつけ小児科医、療育施設、訪問保健婦、児童相談所などとの連携の取り組みをまとめ、今後の課題を列挙してみる。

I. ネットワークの現状

1. かかりつけ小児科医との連携

ハイリスク新生児のみならずすべてのNICU入院児を対象にNICUを退院する際、NICU入院要約をつけて、自宅近くの小児科医への紹介を行い、日常の診療・ワクチン接種などを依頼することによって、児の便宜をはかるとともに、そういった開業小児科医への新生児医療に関する再教育の機会としている。また、母子手帳にも入院中の医療情報を最小限にまとめて記載することによって、一つの情報源となるように配慮している。

2. 療育施設との連携

NICU退院後の早期療育への導入のために、多くの新生児医療施設が療育施設との連携を重視、発展させようとしている。とくに嚢胞性脳室周囲白質軟化症が頭部エコーやMRIで診断された低出生体重児やさまざまな先天異常児などは、入院中あるいは退院後すぐに療育施設に紹介され、早期の療育開始が試みられている。もちろんその後も児の発達を通して、医療機関と療育施設との連携が日常的に必要であり、医療情報の交換が互いになされている。

3. 地域保健婦との連携

未熟児に対する保健婦の訪問指導は母子保健法に基づき、かなり広く実施されているようであるが、まだ地域差、施設間差が見られる。低出生体重児の退院の際、主として看護婦の退院サマリーが新生児医療施設からの医療情報として保健所に送られ、それに基づいて保健婦が訪問指導を開始している。とくに家庭的、社会経済的な問題をかかえたケースに関しては、電話連絡によって、退院後早期の訪問指導がなされるよう配慮されている。これまでは、訪問指導の対象が未熟児（低出生体重児）だけであったが、今後、さらにさまざまな先天異常児や重症仮死後の児、あるいは社会的なハイリスク児に対しても広げべきであり、平成9年に施行される母子保健法の改正により、大きな改善が期待される。また、現場の保健婦自身の臨床的、医学的な

研修の機会を新生児医療サイドも積極的に作っていかなければならない。

4. 児童相談所など福祉との連携

とかく児童相談所の対応がお役所仕事で受動的であると批判されがちであるが、医療と福祉の融合が叫ばれている今日の状況は、児童相談所の対応を変化させる絶好の機会と捉えることができる。現場の児童相談員の対応次第で、ハイリスク児とその保護者がいかに豊かな気持ちになり得るか。また、児童相談所の弾力的有機的な活動が、いかにハイリスク児と家庭、地域、さらには重度心身障害児施設との関わりを実りあるものにするかを、今一度福祉行政関係者に訴えることが必要である。そういった観点からも、現在定期的に医療機関、療育施設、保健所、児童相談所などの関係者が一堂に集まり、問題ケースの協議を行なうという地域の取り組みは評価でき、そこでは児童相談所の対応にも変化の兆しが見られる。今後ともそういった場を通じて、福祉行政との連携を深めていくことが重要である。

II. 今後の課題

1. 地域保健医療福祉ネットワーク作り
2. 保健医療福祉の関係者の協議・連携のあり方
3. 提供する医療情報の内容
4. プライバシー保護の問題
5. ハイリスク児の範疇
6. 保健婦の研修・教育

7. 新しい母子保健事業マニュアルの普及、実践にあたっての新生児医療の関わり

8. 地域の公衆衛生学的データの収集と解析

9. 地域の総合周産期医療センターの役割

III. 考察

これまで、それぞれの現場でのニーズに応じ、関係者の熱意によって、さまざまな連携が生まれてきた。それを組織的なシステムの一環として確立することが、今日重要となっている。ハイリスク児、障害児を核にして、その周囲をそれぞれの分野が取り囲み、互いを補完しながらそれぞれの役割をはたすことによって、その児を家庭の、そして社会の一員として受け入れられるようにサポートすることが、我々、母子の保健・医療・福祉に携わる者の使命であると考え。そのためのシステム作り、すなわち地域保健医療福祉ネットワーク作りがこの班研究の命題の一つである。そのネットワークの核として推進力にならない新生児医療センターの役割はきわめて大きく、単に新生児集中治療の場としてだけでなく、児の出発点となった新生児医療の情報源として、地域の他の分野への情報提供を考えなければならない使命が生じている。今後、どこに、どういった形で、どのような内容の医療情報を提供することが最善であるかを議論していく必要がある。これらの取り組みは平成9年施行される母子保健法の改正点の精神にも合致することであり、それぞれの分野が垣根を越えて取り組むべき問題であると考え。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:極低出生体重児や先天異常児などのハイリスク児は、新生児期に管理を受けた医療機関における医療面のフォローアップだけでなく、日常のかかりつけ小児科医での医療、療育施設での訓練、保健婦の訪問指導、児童相談所など福祉のサポートといった多くの社会資本との関わりが必要となる。現在、現場で実際に行われている地域でのそういった他の分野との連携を当院の取り組みを中心にまとめ、この班研究の命題の一つである地域保健医療福祉ネットワーク作りの基礎資料とする。その上で、「ネットワークの核としての総合周産期医療(新生児医療)センターの役割」、「情報源としての新生児医療」、「どこに・どういった形で・どういう内容の医療情報を提供することが最善であるか」などを今後の検討課題として提起する。